

受験に際しての注意事項

① 受験の際、学生証を提示すること。

学生証を紛失している者は事前に(10日以上前までに
※土日祝除く) 再発行手続きを行うこと

当日、学生証を忘れた者は、教務担当にて仮学生証を
発行してもらうこと。

② 机の上には学生証・受験票、鉛筆又はシャープ

ペンシル、消しゴム、授業担当教員が許可するもの以外
のものを置いてはならない。

机の中に、何も入れてはならない。

③ 試験開始30分以降の遅刻者は入室できない。

また、試験開始後、退室可能時間以外は退室す
ることができない。

④ 不正が発覚した場合、

⇒ その試験は不合格になる。

⇒ それ以後の試験の受験資格を失う。

⇒ 懲戒処分となる（北海道大学通則第31条）。

追試験について

1. 追試験は、止むを得ない理由があつて定期試験を受験できない（できなかつた）学生に対して行う。

追試験を受けようとする学生は、「**追試験願**」（用紙は教務担当で交付）に理由を詳細に記し、証明書等を添付して、下記の期日までに経済学部教務担当に願い出ること。

◆入試、他授業との重複、就職活動等

→令和5年8月1日（火）正午まで

◆突発的な事由の場合（病気、親族の不幸等）

→該当科目の試験が行われた翌日の正午まで

なお、追試験の受験理由は制限されており、理由によっては追試験が認められない場合もあるので留意すること。（学生便覧参照。）

2. 就職活動により追試験を希望する場合は、企業から証明書（用紙は教務担当で交付）を発行してもらうこと。
3. 追試験の実施方法は、担当教員の方針によるものもあり、科目によっては実施しない場合もあるので留意すること。

経済学部教務担当